

ステージ	状況	教育活動			研究活動		大学運営	
		学生の授業 （講義・演習・実習）	学生の課外活動	学生の学内立入	教職員	学生（学部学生、大学院生）	学内会議	事務体制
警戒レベル5 （Dレッド）	① 本学の学生や教職員に複数の感染者が発生し、大学が休止・使用停止要請されている ② とくしまアラート・ステージⅣ 特定警戒 の発動 （徳島県内の直近1週間の新規感染者数が170人以上、直近1週間の感染経路不明割合が50％以上等の状況）	・①の場合は、要請が解除されるまで自宅での遠隔授業の受講のみとします。 ・②の場合は、原則として、とくしまアラート・ステージⅣが解除されるまで、自宅での遠隔授業の受講のみとします。 ・教員は、自宅からの遠隔授業のみとします。	・①の場合は、要請が解除されるまで全面禁止とします。 ②の場合は、原則として、とくしまアラート・ステージⅣが解除されるまで全面禁止とします。	・①の場合は、要請が解除されるまで登校禁止とします。登校禁止とします。 ・②の場合は、原則として、とくしまアラート・ステージⅣが解除されるまで登校禁止とします。	・大学機能（研究資産）の最低限の維持のため、危機対策本部長の許可を得て、下記（ア）～（カ）に限り、一時的に立ち入りを可能とします。	・①の場合は、要請が解除されるまで登校禁止とします。 ・②の場合は、原則として、とくしまアラート・ステージⅣが解除されるまで登校禁止とします。	・web会議、メール会議のみとします。	・緊急事態対応、又は大学施設の維持管理要員のみの出勤とし、その他の職員はテレワークとします。
警戒レベル4 （レッド）	① 本学の学生や教職員に複数の感染者が発生し、かつ、感染拡大の可能性が高い ② とくしまアラート・ステージⅢ 感染拡大注意 急増 の発動 （徳島県内の直近1週間の新規感染者数が100人以上、直近1週間の感染経路不明割合が50％以上等の状況）	・①の場合は、保健所等関係機関の指導に基づき、自宅での遠隔授業の受講のみとします。 ・②の場合は、原則として、とくしまアラート・ステージⅢが解除されるまで、自宅での遠隔授業の受講のみとします。 ・教員は、自宅又は学内の個室等の隔離スペースを確保して遠隔授業を行います。	・①の場合は、保健所等関係機関の指導に基づき、全面禁止とします。 ・②の場合は、原則として、とくしまアラート・ステージⅢが解除されるまで全面禁止とします。	・①の場合は、保健所等関係機関の指導に基づき、登校禁止とします。ただし、遠隔授業等の受信環境が整っていない学生には、感染の予防措置をとった上で、学内施設で遠隔授業を受信するための登校は許可します。 ・②の場合は、原則として、とくしまアラート・ステージⅢが解除されるまで登校禁止とします。ただし、遠隔授業等の受信環境が整っていない学生には、感染の予防措置をとった上で、学内施設で遠隔授業を受信するための登校は許可します。	・研究室は、以下の場合に限り、危機対策本部長の許可を得て、必要最小限の研究スタッフ（教職員）の立ち入りができます。 （ア） 研究に使用する生物の維持・管理 （イ） 高圧ガス等の研究装置の維持・管理 （ウ） 毒劇物等の研究に使用する薬品の維持・管理 （エ） 研究に必要な基幹インフラ（実験施設・設備、情報システムなど）の稼働・維持・管理 （オ） 研究活動を継続する上での各種安全確保対策 （カ） その他法令等の義務の順守等に必要な場合	・①の場合は、保健所等関係機関の指導に基づき、登校禁止とします。 ・②の場合は、原則として、とくしまアラート・ステージⅢが解除されるまで登校禁止とします。	・原則としてweb会議、メール会議のみとします。	・感染予防に最大限の配慮をして、可能な限り、時間差による出退勤やテレワークを実施します。
警戒レベル3 （オレンジ）	① 本学の学生や教職員に感染者が発生し、感染拡大の恐れがある ② とくしまアラート・ステージⅡ 感染拡大注意 漸増 の発動 （徳島県内の直近1週間の新規感染者数が30人以上、直近1週間の感染経路不明割合が50％以上等の状況）	・①の場合は、保健所等関係機関の指導に基づき、原則として、自宅での遠隔授業の受講のみとします。 ・②の場合は、原則として、とくしまアラート・ステージⅡが解除されるまで、自宅での遠隔授業の受講のみとします。 ・教員は、原則として、学内の教室又は研究室等において遠隔授業を行います。	・①の場合は、保健所等関係機関の指導に基づき、原則として、全面禁止とします。 ・②の場合は、原則として、とくしまアラート・ステージⅡが解除されるまで全面禁止とします。	・①の場合は、保健所等関係機関の指導に基づき、原則として、登校禁止とします。ただし、遠隔授業等の受信環境が整っていない学生には、感染の予防措置をとった上で、学内施設で遠隔授業を受信するための登校は許可します。 ・②の場合は、原則として、とくしまアラート・ステージⅡが解除されるまで登校禁止とします。ただし、遠隔授業等の受信環境が整っていない学生には、感染の予防措置をとった上で、学内施設で遠隔授業を受信するための登校は許可します。	・感染予防に最大限の配慮をして、通常どおり研究活動を行うことができますが、必要最小限の研究スタッフ（教職員）とします。	・①の場合は、保健所等関係機関の指導に基づき、原則として、登校禁止とします。 ・②の場合は、原則として、とくしまアラート・ステージⅡが解除されるまで登校禁止とします。	・参集会議は必要最小限とし、極力web会議、メール会議とします。	・感染予防に最大限の配慮をして、通常どおりの勤務を行います。状況に応じて、時間差による出退勤やテレワークを実施します。
警戒レベル2 （イエロー）	① 本学の学生や教職員に感染者は発生していない、又は、本学の学生や教職員に感染者が発生しているが、感染拡大の恐れがない ② とくしまアラート・ステージⅠ 感染観察 強化 の発動 （徳島県内の直近1週間の新規感染者数が10人以上、直近1週間の感染経路不明割合が50％以上等の状況）	・感染予防に最大限の配慮をした上で対面授業（講義・演習・実習）を行います。	・感染予防に最大限の配慮をした上で、課外活動を許可します。一部の課外活動を禁止する場合があります。	・感染予防に最大限の配慮をした上で、登校することができます。	・感染予防に最大限の配慮をして、通常どおり研究活動を行うことができます。	・感染予防に最大限の配慮をして、通常どおり研究活動を行うことができます。	・感染予防に最大限の配慮をして、参集会議を行います。web会議、メール会議を推奨します。	・感染予防に最大限の配慮をして、通常どおりの勤務を行います。
警戒レベル1 （グリーン）	① 本学の学生や教職員に感染者は発生していない ② 徳島県内に感染拡大がみられない、又はほぼ収束している	・感染予防に配慮をした上で対面授業（講義・演習・実習）を行います。	・感染予防に配慮をした上で、課外活動を許可します。	・感染予防に配慮をした上で、登校することができます。	・感染予防に配慮をした上で、通常どおり研究活動を行うことができます。	・感染予防に配慮をした上で、通常どおり研究活動を行うことができます。	・感染予防に配慮をして、参集会議を行います。web会議、メール会議を推奨します。	・感染予防に配慮をして、通常どおりの勤務を行います。
警戒レベル0 （クリア）	・平常時	・通常どおり	・通常どおり	・通常どおり	・通常どおり	・通常どおり	・通常どおり	・通常どおり

※ 本学の状況と徳島県の状況にレベル差がある場合は、状況を総合的に判断して警戒レベルを適用します。
※ この計画は、今後の状況に応じて随時見直しを行うことがあります。